

練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙 (1面のつづき)

不在者投票

区外に滞在中の方や、指定施設に入院・入所している方は、事前に投票用紙を請求すると、滞在先や施設内で投票できます。希望する方は、各施設や選挙管理委員会へお問い合わせください。

※滞在先での投票の場合、マイナンバーカードをお持ちの方は、電子請求もできます。

投票所への移動を支援します

障害がある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ

身体障害・難病等・知的障害のある方…管轄の総合福祉事務所へ
精神障害のある方…管轄の保健相談所へ
介護保険サービスを利用している方…担当のケアマネジャーへ
介護予防・日常生活支援総合事業を利用している方…地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへ

点字投票・代理投票ができます

目や手が不自由など、自書できない方は、「点字投票」や係員の代筆による「代理投票」ができます。投票所で申し出てください。

郵便等で投票できます

下表に当てはまり自書できる方は、郵便等で投票できます。また、下表に当てはまり上肢または視覚の障害の程度が1級の方は、代理記載人に投票の記載をさせ、郵便等で投票できます。いずれも事前に選挙管理委員会へ申請が必要です。登録後、投票用紙の請求は4月13日(水)午後5時までです。

	区分	等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
介護保険被保険者証		要介護5

※戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方も対象になります。

〈新型コロナウイルス感染症で療養中の方〉

保健所の外出自粛要請により、自宅または宿泊施設で療養中の方は、郵便等で投票できる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

4つの計画を策定しました

昨年、下記の計画の素案を公表し、区民意見反映制度により皆さまからご意見をいただきました。ここでは、ご意見や各計画の概要などを紹介します。ご意見と区の考え方や計画の全文は、区民事務所(練馬を除く)や図書館(南大泉図書館分室を除く)、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、各担当部署、区ホームページなどでご覧になれます。



公共施設等総合管理計画(実施計画)

区立施設の配置の最適化、改修・改築、委託・民営化などに関する計画です。平成29年に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、令和4・5年度の具体的な取り組みを示しています。▶問合せ: 企画課(区役所本庁舎6階) ☎5984-2448 FAX 3993-1195

いただいたご意見(420件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
閑越自動車道高架下の地域活動倉庫は遠い。区の東部にもつくってほしい。	区の東部にある施設の跡地を活用して、地域活動倉庫を整備します。
民間の保育園を誘致して、谷原保育園を閉園にするのは反対である。老朽化が理由であるならば、今の場所、もしくは新しく取得した場所に建て替えばよい。	老朽化が進行し、将来の安定した保育の提供に課題がありました。近隣の生産緑地を取得できたため、民間保育所を誘致して、保育サービスの充実を図ります。

教育振興基本計画

教育振興のための施策に関する基本的な計画です。▶問合せ: 教育施策課(区役所本庁舎11階) ☎5984-1034 FAX 5984-1221

いただいたご意見(36件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
障害の有無に関わらず、普通学級で共に学び育つ環境の整備を進めることを求める。	学校で、障害のある子どもと、ない子どもが交流や共同学習をする機会を設けるなど、相互理解を深める取り組みを進めます。

第3次練馬区自転車利用総合計画

自転車に関する総合的な施策を推進するための計画です。▶問合せ: 交通安全課自転車対策係(区役所本庁舎13階) ☎5984-1993 FAX 5984-1237

いただいたご意見(10件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
若い世代への自転車の安全に関する注意喚起についてどのように考えているか。	若い世代の安全意識を高めることは重要と考えています。学生を対象に教育機関などと連携した自転車の安全教育の充実などに取り組みます。

練馬区立美術館再整備基本構想

美術館の再整備に向けて、基本的な考え方や方向性をまとめた基本構想です。▶問合せ: 美術館再整備担当課(区役所本庁舎9階) ☎5984-4723 FAX 5984-1902

いただいたご意見(76件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
バリアフリーについて、段差解消などに加え、特に視覚障害のある方などへの配慮がほしい。アートに出会いたいあらゆる人を受け入れられる空間を期待したい。	乳幼児から高齢者、障害者など誰もが気軽に鑑賞できる環境をつくりたい。音声案内やサイン表示の工夫など、配慮の具体例を基本構想に追記します。

